

令和元年度 府民参加型公共事業委員会

令和元年8月8日(木)



京都府建設交通部指導検査課
京都府警察本部交通規制課

次 第

<第1部>

(1)府民協働型インフラ保全事業について

- ①事業制度について
- ②平成30年度事業の概要について
- ③アンケート調査について
- ④質疑応答・意見交換
- ⑤その他

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

①事業制度について

京都府では、平成30年度に新たな府民公募型の公共事業として、従来の「安心・安全の確保」に「インフラ長寿命化」につながる提案を加えた、「府民協働型インフラ保全事業」を創設。府民目線による改善もあわせて実施し、府民の皆様の身近な「気づき」を、より一層、地域の安心・安全やインフラの長寿命化に活かし、府民協働によるインフラ保全を推進

対象となる施設

次の京都府が管理する道路や河川・港湾、交通規制関係施設、建物などが対象。

道路	京都府が管理している国道及び府道 ※対象外：国等が管理する高速道路、国道1号、9号、24号、27号、163号の一部、171号、478号、市町村道など(京都市内の道路は国又は京都市)
河川・港湾など	京都府が管理している一級河川及び二級河川、港湾施設など ※対象外：国が管理する一級河川の区間(淀川、桂川の一部、木津川、宇治川、由良川の一部等)、市町村が管理する河川や水路
交通関係	府内の交通規制関係施設(信号機、横断歩道・一時停止(止まれ)・一方通行・駐車禁止・最高速度・歩道自転車通行可等の道路標識・道路標示など)
その他	府が管理している建物、施設(府立高校、砂防、急傾斜施設、府立病院、公園、植物園など)

※青字：安心・安全のみ、緑字：インフラ長寿命化対策のみ

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

①事業制度について

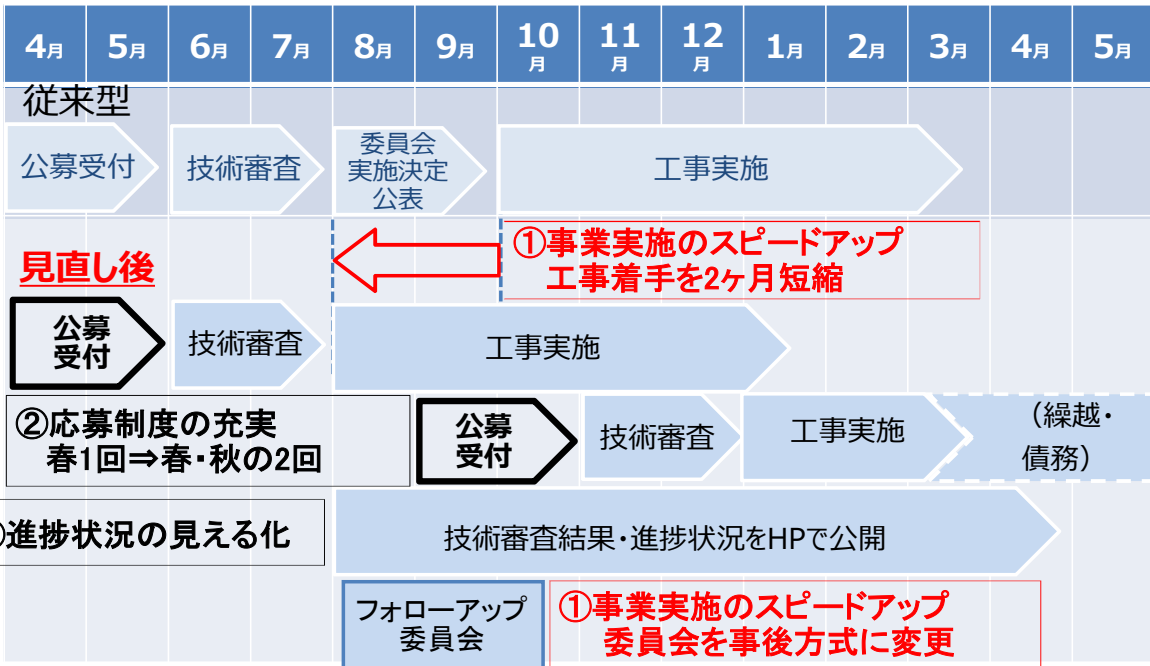
従来型との主な改正点

	対象工事	運用
従来型	【安心・安全整備】 一 道路拡幅 二 歩道設置 三 河川護岸の新設 四 河川浚渫 五 立木伐採 六 信号機の整備、横断歩道の設置など ※ 用地買収を伴う提案による交差点改良や歩道設置も対象 【景観整備】 廃止 一 景観に配慮した道路照明、ガードレールの整備 二 カラー舗装、インターロッキング舗装等の整備 三 信号柱の再塗装など	① 募集は年度当初の4～5月のみ ② 提案フォームは記述式 ③ 事業委員会の審査後に実施決定 ⇒ 提案から工事着手まで半年以上かかるため、10月以降に工事着手 ④ 採択結果のみをHPで公表
リニューアル	【安心・安全整備】 一 側溝整備による歩行空間確保 二 歩道の段差解消 三 ガードレールや転落防止柵の設置 四 河川浚渫 五 立木伐採 六 信号機の改良、横断歩道の設置など ※ 用地買収を伴う提案は不可 【インフラ長寿命化対策】 追加 一 舗装補修 二 河川護岸等の修繕 三 道路路面等の修繕 四 標識等の支柱部の腐食補修など	① 募集は春(4～5月)・秋(10～11月)の2回 ※H30は ・ 1次募集：8～9月、予算額10億円で年度内に完成できる工事等を採用 ・ 2次募集：12～1月、予算額5億円で次期出水期までに完成できる工事等を採用 ※ 2次募集は、河川護岸や道路路面等の修繕、河川浚渫に限定して募集 ② 提案フォームはチェック式の導入等により、簡素化 ③ 委員会の審査は省略し、事務所の技術審査をもって実施決定。完成後にフォローアップ委員会を開催。 ⇒ 2ヶ月短縮し、8月以降工事着手※H30は12月以降工事着手 ④ 審査結果に加え、「設計中」「入札手続中」「工事中」「完成」などの進捗状況もHP公表

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

①事業制度について

執行スケジュール(平年ベース)



着手状況

募集終了から4ヶ月後の着手率(着手件数/採択件数)で比較すると、

27年度:4% 28年度:5% 29年度:0.3% ⇒ **30年度:25%**

委員会の審査を省略したことで、**着手までの期間が大幅に短縮。事業のスピードアップが図れている。**

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

①事業制度について

応募要領

1 安心・安全整備

(1) 対象となる施設

次の京都府が管理する道路や河川・港湾、交通規制関係施設、建物などが対象。

道路	京都府が管理している国道及び府道 ※対象外: 国等が管理する高速道路、国道1号、9号、24号、27号、163号の一部、171号、478号、市町村道など(京都府内の道路は国又は京都市)
河川・港湾など	京都府が管理している一級河川及び二級河川、港湾施設など ※対象外: 国が管理する一級河川の区間(淀川、桂川の一部、木津川、宇治川、由良川の一部等)、市町村が管理する河川や水路
交通関係	府内の交通規制関係施設(信号機、横断歩道など)
その他	府が管理している建物、施設(府立高校、府立病院、公園、植物園など)

※ 京都府ホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp/koubu-kouji/>) から検索できます。

(2) 対象となる工事

提案箇所のある地域にお住まいの方、もしくは勤務先や通学先(PTA等学校関係の方)、通院先等がある方の身近な安心・安全につながる小規模な工事(用地買収を含む提案は対象外)。

<対象工事の具体例>

道路	歩道の段差解消、ガードレールや転落防止柵の設置、道路側溝の整備など
河川・港湾など	流れを阻害する立木の伐採、堆積著しい土砂の浚渫、崩れた護岸の改良など
交通関係	信号機の改良(歩行者用灯籠の増灯、視覚障害者用付加装置の設置)、横断歩道の設置など
その他	府管理施設のバリアフリー化など

<対象外工事の例>

京都府管理施設でないもの	・国や市町村等の管理施設に関する工事は対象外
安心・安全につながるもの	・利便性向上や公共性のないものは対象外
公共性がないもの	・特定の個人や団体等の利益に限られる工事は対象外 ・公共事業としての必要性が低い工事は対象外
本年度内に完成できないもの(調査・設計・地元調整等の期間を含む)	・工事期間が概ね半年以上となるような大規模な工事や建物の新築、大規模な改築工事は対象外 ・関係機関との調整などが本年度内に整わないことが明確なもの(仮設であっても、調整が本年度内に整わなければ、原則実施不可となりますのでご注意ください。)
早期の対策を要しないもの	・河川で土砂堆積が少なく早期の浚渫が必要ないものは対象外(※「過去5年間に水防設備標準水位以上の出水履歴(水防設備標準水位設定のない河川は最近年の設定河川の履歴)があり、京都府の河川維持管理計画・河川流下断面確保の規定を満たす浚渫」でないもの)
実施が適切でないもの	・関係法令や構造基準、技術基準と適合しないものは対象外

※ 用地買収を伴う提案は、本事業では実施不可となりますのでご注意ください。

2 インフラ長寿命化対策

インフラの老朽化や劣化に関する皆様の気づきを募集します。皆様から教えていただいた箇所は、現地を確認したうえで、必要に応じて調査・修繕を実施し、インフラの適正な維持管理につなげます。なお、調査の結果、経過観察とする場合もあります。

(1) 対象となる施設

次の土木事務所が管理する道路や河川・港湾、警察が管理する交通規制関係の施設などが対象。

道路	京都府が管理している国道及び府道 ※対象外: 国等が管理する高速道路、国道1号、9号、24号、27号、163号の一部、171号、478号、市町村道など(京都府内の道路は国又は京都市)
河川・港湾など	京都府が管理している一級河川及び二級河川、港湾施設など ※対象外: 国が管理する一級河川の区間(淀川、桂川の一部、木津川、宇治川、由良川の一部等)、市町村が管理する河川や水路
交通関係	府内の交通規制関係施設(信号機、横断歩道・一時停止(止まれ)・一方通行・駐車禁止・最高速度・歩道自転車通行可等の道路標識・道路標示)
その他	府が管理している施設(府立公園、砂防、急傾斜施設など)

※ 京都府ホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp/koubu-kouji/>) から検索できます。

※ インフラ長寿命化対策においては、上記以外の府管理施設は対象外です。

(2) 老朽化・劣化事例



インフラ長寿命化対策は、対象となる工事の記載を無くし、老朽化・劣化事例を例示

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

① 事業制度について

提案書

京都府ホームページの提案フォームからの提案件数34件

**京都府管理施設に対する
府民の皆様からの提案書【安心・安全整備】** 30

～皆様にとって身近な安心・安全のために必要な工事についてお寄せください。～
※インフラ長寿命化対策の提案は別様式です

<御記入の際のお願い> 1 記入にあたっては、まず応募要領をご覧ください。 2 1枚の提案書には提案を1つご記入ください。(複数ある場合は提案書を分けてください) 3 提案場所の特定のため、地図や写真を付けてください。(別紙可) 4 道路、河川・港湾などについては、応募要領の「5 道路や河川・港湾などの様状について」を詳細のうえでご記入ください。	
提案区分	<input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 河川・港湾 <input type="checkbox"/> 交通規制関係施設(警察管理) <input type="checkbox"/> その他
所在地	市 町 村 (市町村名は必ず記入してください)
提案の場所	施設名 (河運〇〇号や〇〇川、交差点名など) 範囲 (どこからどこまでなど区間や範囲を記入してください)
提案内容	① 提案の場所はどのような状態とお考えですか。(お困りの状況や危険な様子等を記入してください) (例1: 交通量が多く、子どもたちの通行に危険を感じている。) (例2: 歩道の段差が大きくなり、車椅子や高齢者等にとって危険である。) ② どのような改善をすれば良いとお考えですか。(具体的な提案をお願いします) (例1: 〇〇交差点から東へ10メートルほどの区間の道路の側溝に蓋を付けをし、歩行空間を確保してほしい。) (例2: 〇〇交差点の横断歩道と接続する歩道の段差を縮小して、誰もが安心して出かけることができるようにしてほしい。)

安心・安全整備の提案書は記述式

安心・安全整備提案様式 1-

**京都府管理施設に対する
府民の皆様からの提案書【インフラ長寿命化対策】** 30

～インフラの変状に関する皆様の気づきを募集します～
※安心・安全整備の提案は別様式です

<御記入の際のお願い> 1 記入にあたっては、まず応募要領をご覧ください。 2 同一場所(区間)であれば、1枚の提案書で複数内容の提案が可能です。 (場所(区間)が異なる場合は、提案書を分けて下さい) 3 提案場所の特定のため、地図や写真を付けてください。(別紙可) 4 道路、河川・港湾などについては、応募要領の「5 道路や河川・港湾などの様状について」を詳細のうえでご記入ください。	
提案区分	<input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 河川・港湾 <input type="checkbox"/> 交通規制関係施設(警察管理) <input type="checkbox"/> その他
所在地	市 町 村 (市町村名は必ず記入してください)
提案の場所	施設名 (河運〇〇号や〇〇川、交差点名など) 範囲 (どこからどこまでなど区間や範囲を記入してください)
提案内容	以下のようなインフラの変状や劣化に関する皆様の気づきを教えてください。 (応募要領に写真を掲載していますので、参考として下さい) 【橋】 <input type="checkbox"/> 橋が腐びている <input type="checkbox"/> 歩道橋が腐びている <input type="checkbox"/> 歩道橋のバネが壊れている <input type="checkbox"/> 土砂が溜まっている <input type="checkbox"/> 崖が崩れかかっている <input type="checkbox"/> 橋脚がひび割れている 【舗装】 <input type="checkbox"/> 舗装の一部に穴が空いている <input type="checkbox"/> 舗装が剥がれている <input type="checkbox"/> 舗装がひび割れている 【河川】 <input type="checkbox"/> 護岸が崩れかかっている <input type="checkbox"/> 河川の構造物が一部壊れている 【のり面(側面)】 <input type="checkbox"/> 落石をよめる網や柵が壊れている <input type="checkbox"/> のり面が壊れている <input type="checkbox"/> のり面にひび割れがある 【溝】 <input type="checkbox"/> 歩道溝が浅くなっている <input type="checkbox"/> 溝蓋が壊れている <input type="checkbox"/> 溝蓋が浅くなっている 【その他】 <input type="checkbox"/> その他 【交通標】 <input type="checkbox"/> 標柱・標識柱の根元が腐びている <input type="checkbox"/> 標識板・文字板がなくなっている <input type="checkbox"/> 標識の標示がなくなっている <input type="checkbox"/> その他

インフラ長寿命化の提案書はマーク式

管理者が見つめて欲しいインフラの変状を募集要領に写真で例示し、提案を募集

インフラ長寿命化提案様式 1-

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

① 事業制度について

技術審査結果の通知文

平成30年11月14日

佛性寺自治会
自治会長 様

この度は府民協働型インフラ保全事業に御提案をいただきありがとうございます。ありがとうございました。

あなた様からいただきました下記の御提案につきましては、現地を調査し、「中丹西土木事務所 府民協働型インフラ保全事業技術審査会」において審査の結果、下記のとおりとなりました。

御期待に添えない結果となりましたが、どうぞ御理解いただきますようお願いいたします。

今後とも本事業への御理解と御協力をお願いいたします。

記

路線名又は河川名	橋部大江宮津線 (受付番号) 10
提案内容	府道への越水対策
	昨年度の台風18号などの大雨による異常出水への対応は困難であり、工事実施はできません。

平成31年3月22日

南丹市美山町砺原区
区長 様

京都府南丹土木事務所

このたびは府民協働型インフラ保全事業にご提案をいただきありがとうございました。

先日、ご提案いただきました、棚野川の渡渉につきましては、現地を調査し、「府民協働型インフラ保全事業(二次募集)」技術審査の結果、下記のとおりご期待に添えない結果となりましたが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

今後とも本事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

記

次の理由により、工事実施については不採択となりました。

<理由>

ご提案の渡渉については、調査した結果、井堰による上流の土砂堆積は、井堰管理者で行うべきであり、京都府の管理施設でないため。

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

① 事業制度について

技術審査結果・進捗状況をHPで公開



府民協働型インフラ保全事業(1次募集) 採択案件の進捗状況一覧

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果				技術審査結果	進捗状況	提案区分
	種別	名称	所在地		対象	公共事業の必要性、投資効果	技術上の適合性		運動性				
							公共事業の必要性、投資効果	新設法令、構造基準等との適合性	厚み対応の必要性	用途特異の有無、費率等との調整の有無			
1	河川・砂防	母剛川	右京区京北上弓削町上ノ前	土砂溜溜	○	○	○	○	○	○	○	完成	安心・安全整備
2	河川・砂防	宇治川派流	伏見区三軒町1丁目、2丁目、3丁目、4丁目	樹木剪定 橋本除去	○	○	○	○	○	○	○	完成	安心・安全整備
3	河川・砂防	春橋川	右京区嵯峨野六反田町	転落防止施設設置 遊歩道改良	○	○	○	○	○	○	○	完成	安心・安全整備
6	河川・砂防	鴨江川	右京区京北上弓削町鴨江(薄化粧ノケ一帯等)	護岸改良 非灌漑化	○	○	○	○	○	○	○	設計中	安心・安全整備

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

② 平成30年度事業の概要について

提案/採択※1状況一覧

○提案総数: 1,464件 採択総数: 883件 (863+19+1)

	提案	採択	保留	経過観察	
				追加採択	追加採択
1次募集	1,130	662	41	↓	14
2次募集	334	201	↓	19	1
合計	1,464	863	41	19	1

①+②+③= 883

平成30年度は、
全体事業費15億円に対して、
1次募集:2次募集
=2(10億円):1(5億円)
の範囲内で事業採択

※ただし、1次募集で優先度は高いが予算の枠外となったものは、「保留」とし、2次募集提案と合わせて再度優先度を審査

令和元年度(30億円)の
1次、2次募集事業費按分は
各事務所で決定

各事務所への予算配分は、
①道路、河川管理延長割合、
②前年度までの提案件数割合
より按分

地域	1次募集 8/1~9/28			2次募集 12/3~1/31			保留※2 追加採択	経過観察※3 追加採択	H30合計	
	提案	採択	保留※2	提案	採択	保留※2			提案	採択
京都市域	38	23	0	24	19	0	0	62	42	
山城局	130	84	2	46	35	2	1	176	122	
乙訓	35	19	0	16	13	0	0	51	32	
山城北	53	30	2	13	8	2	1	66	41	
山城南	42	35	0	17	14	0	0	59	49	
南丹局	201	136	4	82	53	0	0	283	189	
中丹局	230	144	5	107	67	3	0	337	214	
中丹東	78	55	0	61	45	0	0	139	100	
中丹西	152	89	5	46	22	3	0	198	114	
丹後局	299	129	29	71	23	13	0	370	165	
港湾局	21	13	1	4	4	1	0	25	18	
小計	919	529	41	334	201	19	1	1,253	750	
警察	209	133						209	133	
その他	2	0						2	0	
合計	1,130	662	41	334	201	19	1	1,464	883	

※1 採択件数に「他事業で実施するもの」「経過観察を行うもの」は含まない。

※2 安心・安全整備に係る提案のうち、予算制約上で採択を保留したものは、2次募集と合わせて技術審査等を行い採択を決定する。

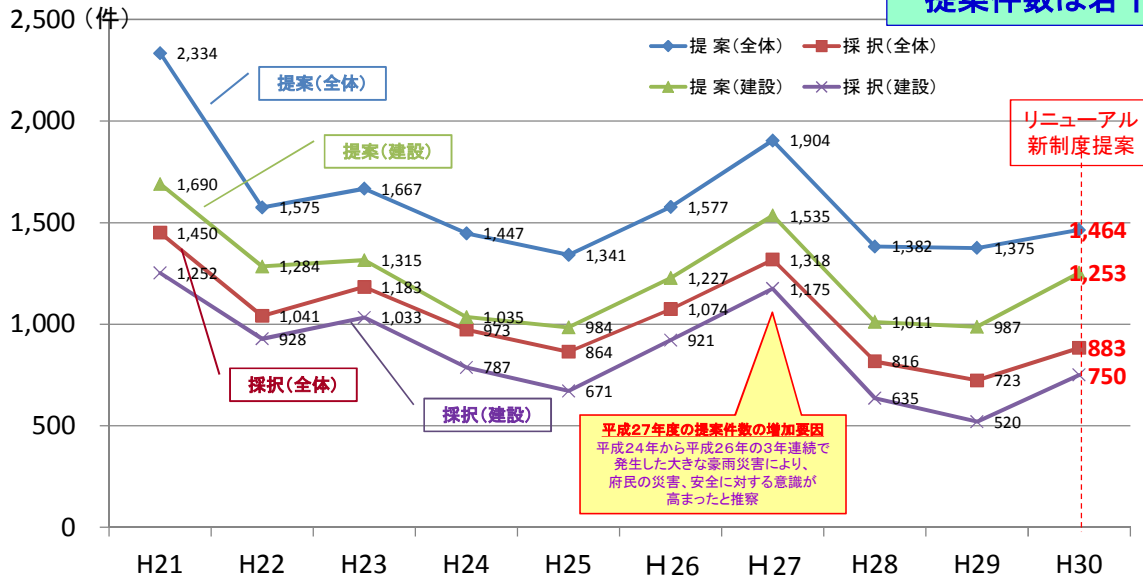
※3 インフラ寿命化に係る提案のうち、補修基準に達していないものは経過観察とし、その後の損傷の進行に応じて採択を決定する。

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②平成30年度事業の概要について

採択の推移

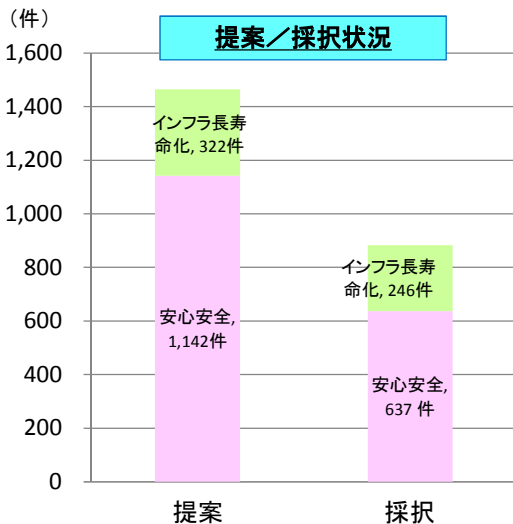
リニューアルして
提案件数は若干増加



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
提案(全体)	2,334	1,575	1,667	1,447	1,341	1,577	1,904	1,382	1,375	1,464	16,066
採択(全体)	1,450	1,041	1,183	973	864	1,074	1,318	816	723	883	10,325
採択率(全体)	62%	66%	71%	67%	64%	68%	69%	59%	53%	60%	64%
提案(建設)	1,690	1,284	1,315	1,035	984	1,227	1,535	1,011	987	1,253	12,321
採択(建設)	1,252	928	1,033	787	671	921	1,175	635	520	750	8,672
採択率(建設)	74%	72%	79%	76%	68%	75%	77%	63%	53%	60%	70%

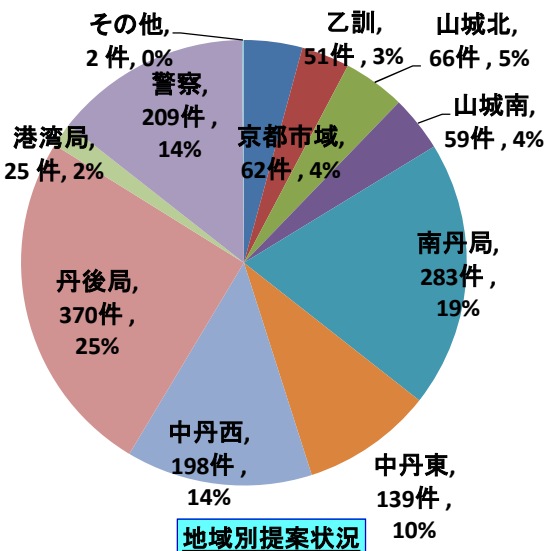
(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②平成30年度事業の概要について



インフラ長寿命化に係る提案が約2割

山間部の砂防施設や人家裏の急傾斜施設、転落防止柵の根元さびや横断管の損傷など、管理者が把握困難なものも多く提案されており、府民協働によるインフラ保全を着実に推進できている。



建設交通部では中北部地域の提案が約7割

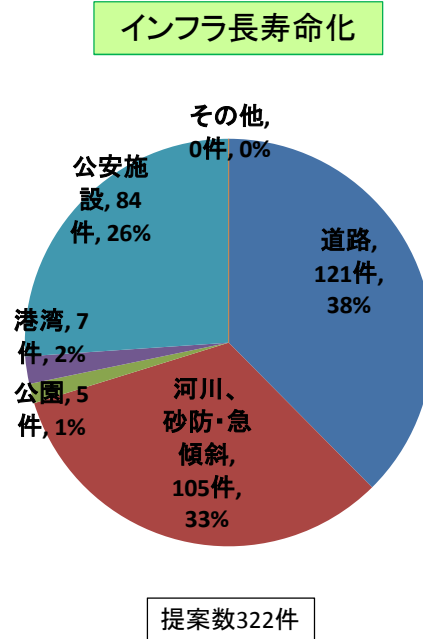
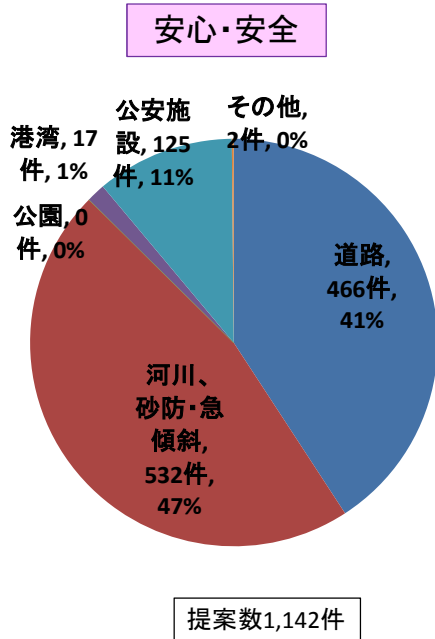
提案地区の偏りが目立つ

偏りの要因
中北部地域は、各土木事務所の管轄する面積が広く、道路や河川の管理延長が長いことが要因の一つと推察

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②平成30年度事業の概要について

施設別提案状況



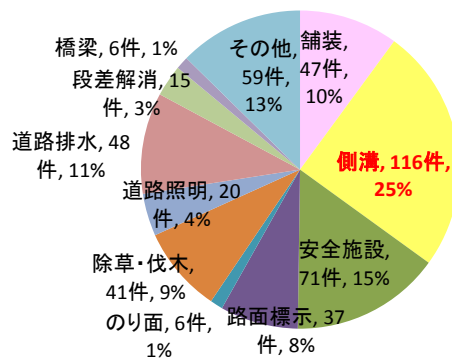
(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②平成30年度事業の概要について

施設別提案内訳(全体)

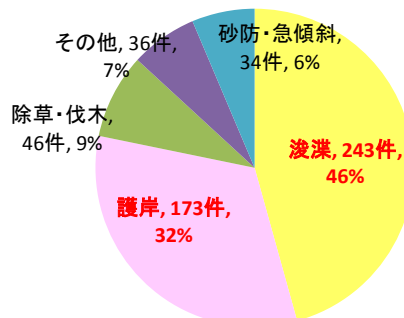
道路

提案数466件

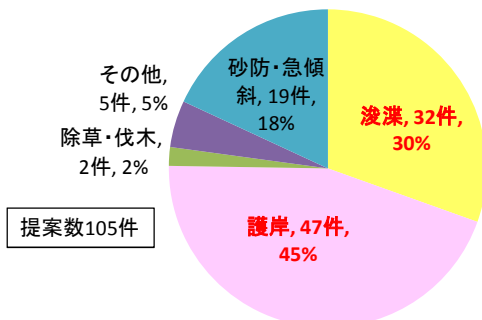
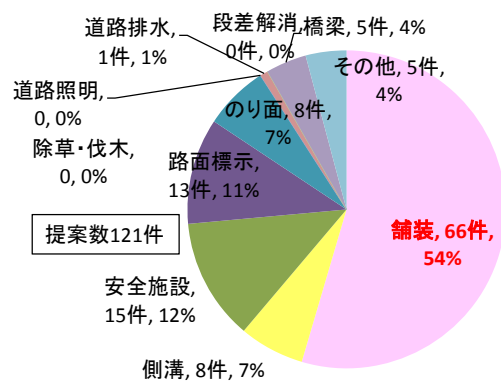


河川

提案数532件



インフラ長寿命化



(1) 府民協働型インフラ保全事業について

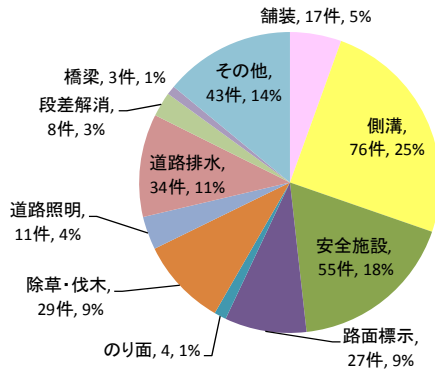
②平成30年度事業の概要について

施設別提案内訳(1次募集)

安心・安全

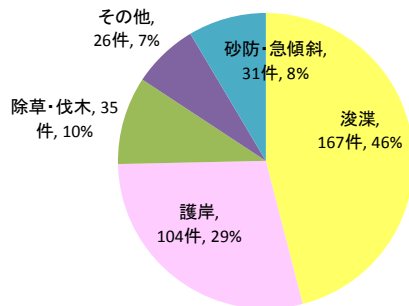
道路

提案数307件



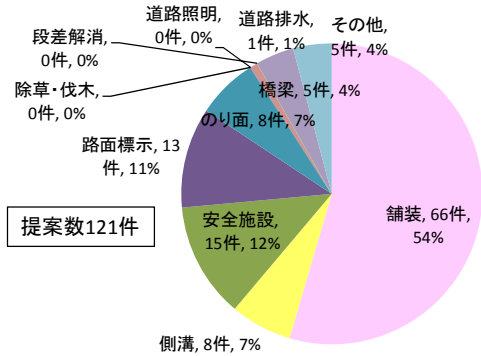
河川

提案数363件

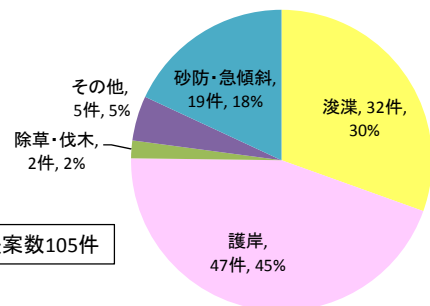


インフラ長寿命化

提案数121件



提案数105件



(1) 府民協働型インフラ保全事業について

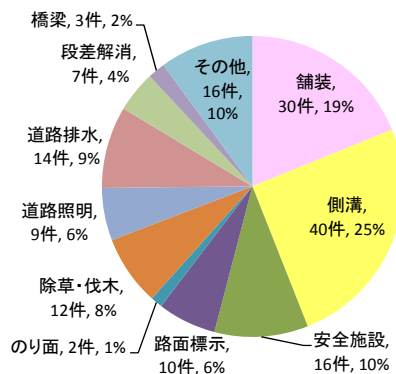
②平成30年度事業の概要について

施設別提案内訳(2次募集)

安心・安全

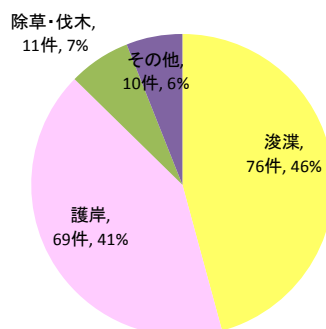
道路

提案数159件



河川

提案数169件



第2次募集では、台風シーズン後に発生する河川の土砂堆積や護岸の破損等についても早急に対応できるよう安心・安全整備の提案を募集

第1次募集と第2次募集で傾向は大きく変わらない

令和元年第2次募集(9月から10月予定)における提案区分は第1次募集の採択状況、必要予算額等を踏まえ、決定予定(現在検討中)

(1)府民協働型インフラ保全事業について

②平成30年度事業の概要について

採択事例

喜多臨港道路(舞鶴市字喜多) 区画線の復旧

実施区分:実施

安心・安全



施工前



完成

相長川(福知山市報恩寺) 浚渫

実施区分:一部実施

安心・安全



施工前



完成

(1)府民協働型インフラ保全事業について

②平成30年度事業の概要について

採択事例

小泉川(大山崎町円明寺) 量水標の改良

実施区分:実施

安心・安全



施工前



完成

国道162号(南丹市美山町高野) 側溝蓋設置

実施区分:実施

安心・安全



施工前



完成

(1)府民協働型インフラ保全事業について

②平成30年度事業の概要について

採択事例

王子並河線(亀岡市) 速度規制標示「30」設置 実施区分:実施

安心・安全



国道173号(船井郡京丹波町和田) 信号機改良(予告灯設置) 実施区分:実施

安心・安全



(1)府民協働型インフラ保全事業について

②平成30年度事業の概要について

採択事例

舞鶴港(舞鶴市喜多) 東屋修繕 実施区分:実施

インフラ長寿命化



舞鶴港(舞鶴市喜多) 東屋修繕 実施区分:実施

インフラ長寿命化



(1)府民協働型インフラ保全事業について

②平成30年度事業の概要について

国道372号(南丹市園部町埴生) 舗装補修 実施区分:実施

採択事例

インフラ長寿命化



松山須知線(京丹波町豊田) 舗装補修 実施区分:実施

インフラ長寿命化



(1)府民協働型インフラ保全事業について

②平成30年度事業の概要について

横断歩道補修(亀岡) 実施区分:実施

採択事例

インフラ長寿命化



文字板更新(京都駅前) 実施区分:一部実施

インフラ長寿命化



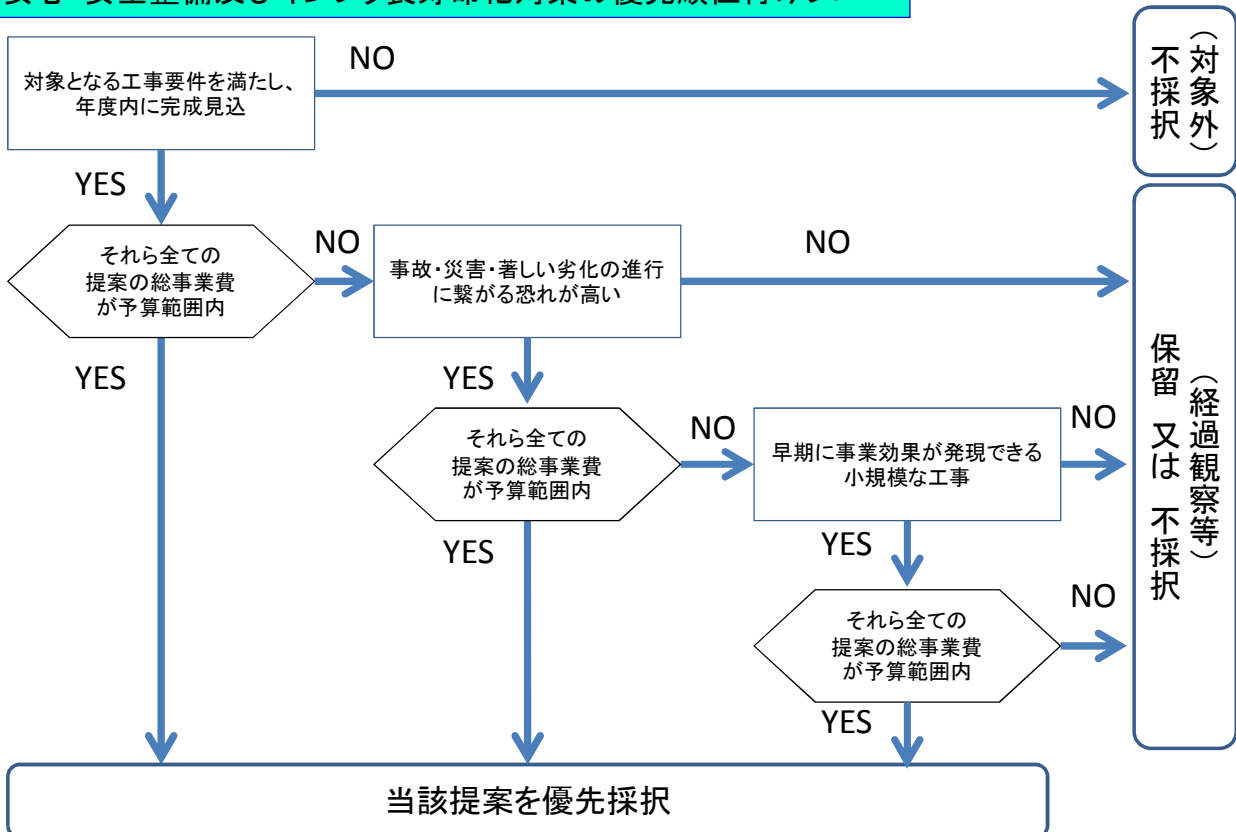
(1) 府民協働型インフラ保全事業について

審査基準ガイドライン

技術審査：行政（市町村も参加）によるチェック	
第1段階チェック ○工種の種別 ○公共性 ○工事の規模による仕分け	【安心・安全整備、インフラ長寿命化対策共通】 ①京都市が管理する施設であるか。 （インフラ長寿命化対策は、道路、河川、港湾や交通規制施設のみ） 国や市町村等の管理施設に関する工事は対象外 ②公共性のある工事であるか。 特定の個人や団体等の利益に限られる工事は対象外 ③単年度で実施できる小規模な工事であるか。 道路改良工事や河川整備工事など事業期間を要する大規模な工事及び建物の新築・大規模な改築工事は対象外 ※用地買収を伴うものは対象外 【安心・安全整備】 ④安心・安全につながる工事であるか。 利便性向上は対象外 【インフラ長寿命化対策】 ④施設の長寿命化向上につながる工事であるか。 草刈りなど効果が一時的なもの、不法投棄や占拠物の撤去は対象外 ⑤他の事業で既に着手している又は他の事業の計画区間等に含まれ実施する見込みのある工事は、本事業では「他事業実施」として処理
↓	
第2段階チェック ①公共事業としての必要性 ②技術上の適合性 ③速効性	【公共事業としての必要性】 (7) 公共事業としての必要性はあるか。投資効果は大きいのか。 【技術上の適合性】 (7) 関係法令や構造規準、技術規準と適合しているか。 【速効性】 (7) 早期対応の必要性はあるか。（緊急性によっては直ちに実施） (4) 占用者、周辺住民等との調整に時間が必要か。

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

安心・安全整備及びインフラ長寿命化対策の優先順位付けフロー



(1)府民協働型インフラ保全事業について

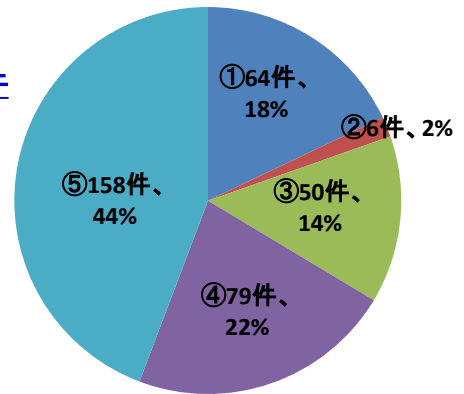
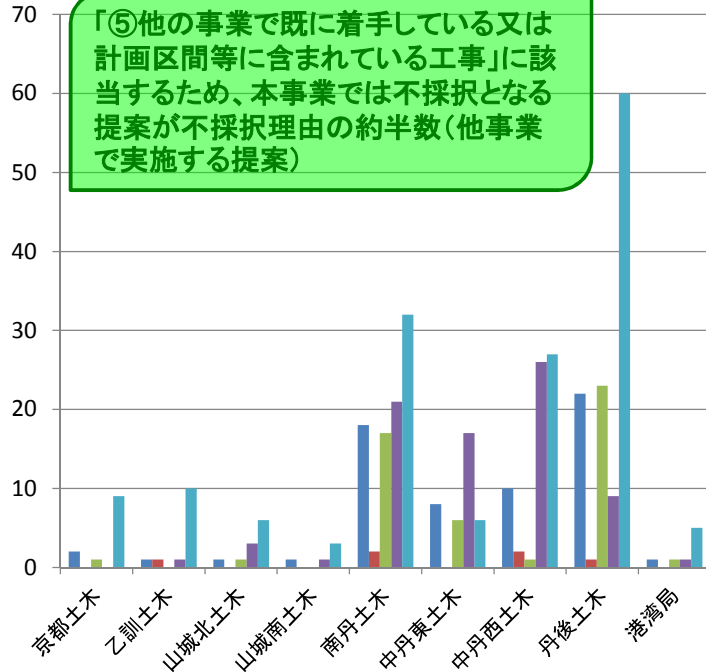
②平成30年度事業の概要について

不採択理由の検証(建設交通部)

第1段階チェック

(件) **提案数1,253件 → 第2段階チェックへ896件**

「⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事」に該当するため、本事業では不採択となる提案が不採択理由の約半数(他事業で実施する提案)



<チェック項目>

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
- ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

(1)府民協働型インフラ保全事業について

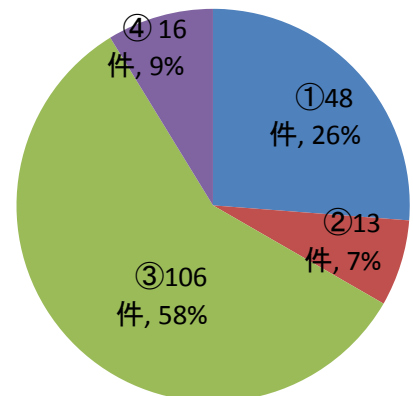
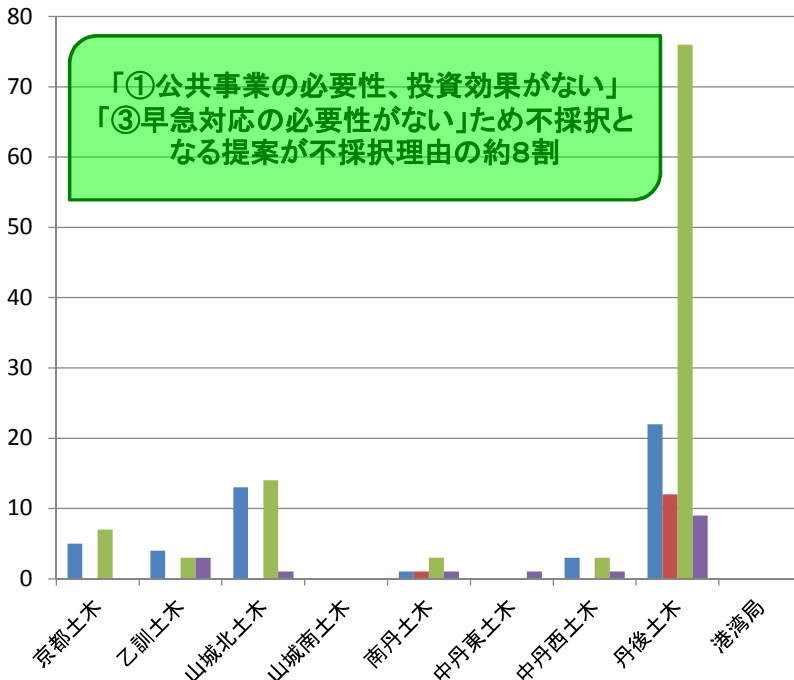
②平成30年度事業の概要について

不採択理由の検証(建設交通部)

第2段階チェック

(件) **第2段階チェック896件→採択件数750件**

「①公共事業の必要性、投資効果がない」「③早急対応の必要性がない」ため不採択となる提案が不採択理由の約8割



<チェック項目>

- ①公共事業の必要性、投資効果がない
- ②関係法令、構造基準等と適合しない
- ③早急対応の必要性がない
- ④用地補償の有無、管理者等との調整の有無が必要

複数項目にチェックの場合がある。

(1)府民協働型インフラ保全事業について

②平成30年度事業の概要について

不採択事例

安心・安全

綾部大江宮津線（大江町佛性寺） 護岸嵩上げ



昨年の台風18号時の大雨などの増水時に道路に水があふれて通行が困難になる。
→異常出水への対応はできない。

第1段階チェックで、
④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事に該当するため不採択とした提案

舞鶴福知山線（大江町夏間） 法面補修

インフラ長寿命化

道路法面（崩れ）の補修



道路法面（崩れ）の補修

第1段階チェックで、
①国や市町村等が管理する施設に関する工事に該当するため不採択とした提案

(1)府民協働型インフラ保全事業について

②平成30年度事業の概要について

経過観察事例

インフラ長寿命化

鳴谷川(福知山市新庄) 石積護岸の補修



部分的に積み石の緩みが見られる。

第2段階チェックで、
「③早急対応の必要性がない」ため経過観察とした提案

(1)府民協働型インフラ保全事業について

③アンケート調査について

- 提案者へのアンケートを実施

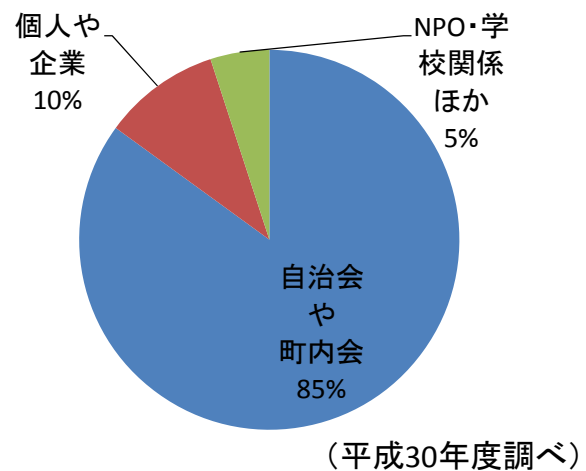
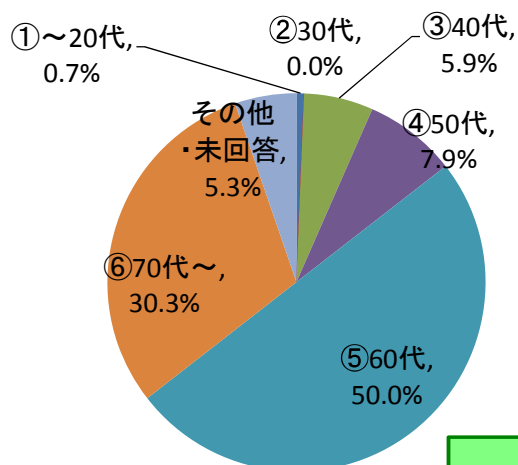
提案者1,464名から無作為に209名へ発送 回答数152件 回収率 73%

- I. あなたのお住まいの地域、年齢
- II. 募集時期、募集期間
- III. 提案区分(「安心・安全整備」と「インフラ長寿命化対策」)、提案書様式
- IV. 審査結果
- V. 工事実施、工事内容
- VI. 意見(自由に記入してください)

(1)府民協働型インフラ保全事業について

③アンケート調査について

- 提案者の構成(建設交通部)



自治会・町内会、60~70代が8割以上

若い人の関心を高める広報が必要。SNSの活用

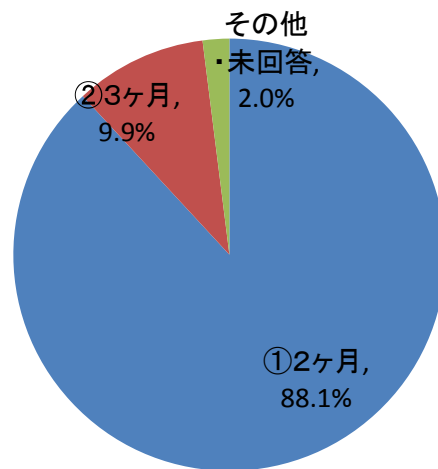
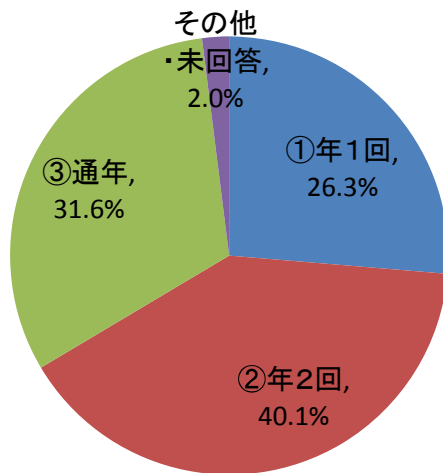
- 提案方法(建設交通部)

- ①京都府ホームページの提案フォームから提案 … 34件
- ②来庁、郵送、FAXによる提案 … 1,219件

(1)府民協働型インフラ保全事業について

③アンケート調査について

● 募集時期・募集期間



募集時期は年1回、年2回、通年とほぼ同程度

年2回募集、2ヶ月間は概ね理解を得ている。

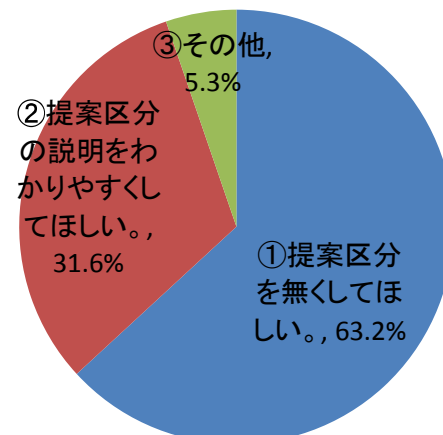
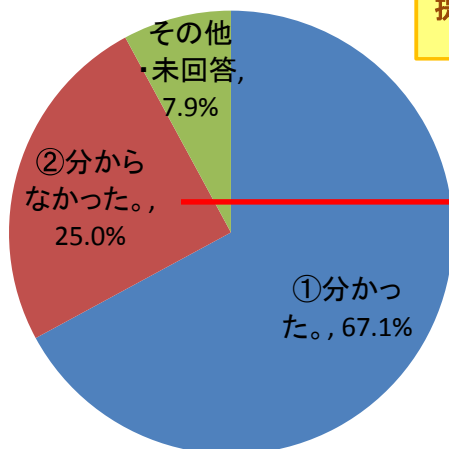
(1)府民協働型インフラ保全事業について

③アンケート調査について

● 提案区分

「安心・安全」と「インフラ長寿命化対策」の提案区分が分からなかったという意見が約3割

提案区分を無くし、技術審査において提案を分類する方向で検討する



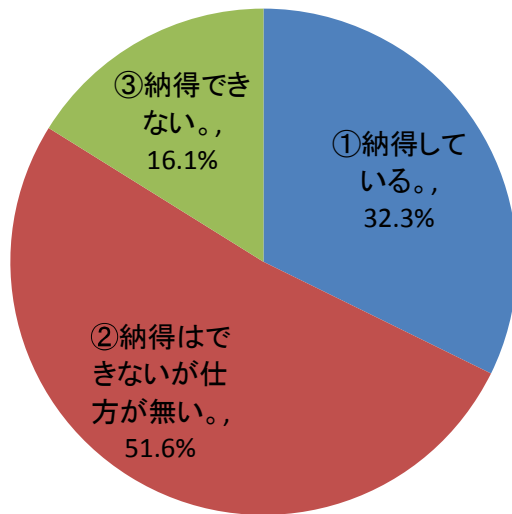
● 自由意見

「長寿命化対策」は無くすべき。必要であるなら府において区分されたら良い。

(1)府民協働型インフラ保全事業について

③アンケート調査について

● 審査結果



● 自由意見

・災害が起こってからでないに対応できないのですか。

・近年、災害が多いため、小さなところは後回しになりがちで仕方が無いことは分かっていますが、地域住民の声は小さいですが、あることは忘れないでほしい。

・不採択の理由が知りたい。

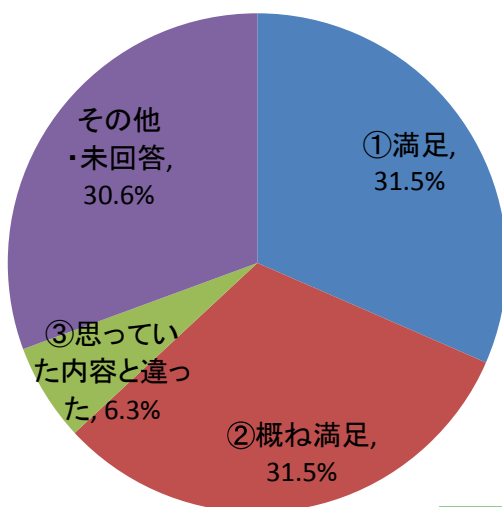
審査結果については、概ね理解されている。

不採択理由のより丁寧な説明が必要

(1)府民協働型インフラ保全事業について

③アンケート調査について

● 工事内容



● 自由意見

・誠実に対応していただき感謝している。

・速やかに打ち合わせいただき、詳細を相談させていただきました。

・安全な生活に変わり、これからもこの地域で生活していこうと考えます。

工事内容については、2/3の方が概ね満足されている。

府民満足度は良好

(1)府民協働型インフラ保全事業について

③アンケート調査について

- 自由意見
(工事実施に関する意見)
 - ・どのような工事をされるのか、前もって説明してもらえたらありがたい。
 - ・出来れば予定等について連絡していただければありがたい。
 - ・採択から着工までの間、遅延の説明が不十分である。
 - ・採用、不採択の結果連絡が遅い。
 - ・早急な工事着手をお願いしたい。

工事の進捗状況について、情報を求められている。

ホームページで公表していることを採択通知に記載し周知

(1)府民協働型インフラ保全事業について

③アンケート調査について

- 自由意見
(継続意見)
 - ・本事業は、生活の中の問題を解決することが可能となる優れた制度です。この制度のおかげで、近くて遠かった府が、より身近なものに感じることが出来た。この制度のさらなる充実を期待します。
 - ・この事業は本当にありがたい事業であり、今後も継続してほしい。〇〇市もこのような事業があればいいと思いますが。
 - ・事業も多く大変とは思いますが、よろしく願います。
 - ・いつも自治会要望に応えていただき助かっている。ありがとうございます。

府民満足度の向上、府管理施設や公共事業に対する関心の高まり、府民の気づきを活かしたきめ細やかな施設保全が実施できている。

(1)府民協働型インフラ保全事業について

③アンケート調査について

- 自由意見

- (その他)

- ・「経過観察」となった件は、その後、観察をされているのか。また、提案しないと実施されないのか。

- ・身近な市民と連携し、状況の共有を図りながら達成させていくことが大切である。

- ・自治体との連携が必要と思う。

- ・普段より巡回点検しておれば住民から提案しなくても済むことであり、もっと現場目線の行政を望みます。定期的な巡回点検もお願いします。

提案者へのより丁寧な対応と、地域や市町村との情報共有、アセットの取り組みなど府事業の広報が必要

(1)府民協働型インフラ保全事業について

③アンケート調査について

土木事務所、府警本部、市町村担当者意見

(1)事務手続きに関する意見

(土木事務所)

- ・事業委員会を省略したことから、事務がスムーズになった。

- ・事務手続の簡素化が図られているが、提案募集が2回となり、事務量は増加。できるだけ手間がかからないよう事務を簡素化してほしい。

- ・従来の事業委員会は、土木・教育・警察が出席していたことから、関連する提案について意見を述べるのが可能であったが、現在は個別審査のため、関連する提案について、審査後に把握することとなる。

(市町村)

- ・審査が減ったことにより、スムーズになった。

- ・市町村にとって非常にプラスになる事業。通常では対応が難しい事業も、この事業により安全・安心の向上が図られる。今後も、制度継続が望まれる。

(1)府民協働型インフラ保全事業について

③アンケート調査について

土木事務所、府警本部、市町村担当者意見

(1)事務手続きに関する意見

(府警本部)

- ・事前の事業委員会が廃止され、作成する資料の種類が減少し、事務の合理化につながった。
- ・事業委員会の廃止により、各広域振興局単位の事業委員会委員の方々からの各種意見を伺うことができなくなり、各広域振興局や市町村事務担当者と直接、会話をする機会がなくなったが、担当者とは、メール、電話等のやりとりで、代替可能であることから、支障はなかった。審査が減ったことにより、スムーズになった。

提案回数が2回となり、事務担当者の負担増になっているが、工事着手までの手続きはスムーズ

一部負担増はあるものの、リニューアルの効果は出ている。
警察との関連案件に対してより密な調整が必要

(1)府民協働型インフラ保全事業について

③アンケート調査について

土木事務所、府警本部、市町村担当者意見

(2)インフラ長寿命化に関する意見

(土木事務所)

- ・「安心・安全整備」と「インフラ長寿命化対策」で提案書が分かれているが、提案者がその違いを認識して提案されているとは感じられないことが多い。もっとシンプルにして、提案書を分ける必要は無いのではないか。

(市町村)

- ・提案区分は理解できるが、必要であるならば府において区分されたらよい。

「安心・安全」と「インフラ長寿命化対策」の提案区分が分からなかったという意見が約3割

提案区分を無くし、技術審査において提案を分類する方向で検討する

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

③アンケート調査について

土木事務所、府警本部、市町村担当者意見

(3) 提案時期に関する意見

(市町村)

- ・9月頃に各小学校より、通学路に伴う要望が提出されるため、10月頃が望ましい。
- ・例年、4月に町内会長等が交代するために市民から市に対しての要望が多く、その中で府管理施設における要望があれば、府民協働型インフラ保全事業への提案を勧めているところであり、4～5月頃の募集時期が望ましい。
- ・地元から対象となる要望が出てきた時にすぐに地元に応募してもらえるため、募集期間を設けず、随時応募が可能な形にして欲しい。
- ・募集期間が複数回になって、提案機会が増えたことで区も要望内容の集約を急ぐ必要がなくなり、非常に助かっている。
- ・予算の都合もあると思うが、募集期日がもう少し早く分かればありがたい。

1次募集は年度当初に実施するが、2次募集時期については、年度毎にその都度、決定

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

③アンケート調査について

土木事務所、府警本部、市町村担当者意見

(5) その他

(土木事務所)

- ・煩雑さばかりが目立つが、お礼や、「感謝」の手紙が届くとやりがいを感じる。
- ・予算が別枠であることから、採択された事業に取り組みやすい。
- ・提案地区の偏りが目立つことが今後の課題と考える。

(市町村)

- ・小規模事業対象であり、地元の方も提案しやすいので、継続していただきたい事業
- ・提案が本事業の対象でなくとも、別事業で実施いただけるものもあり、地元の要望が実現しやすくありがたい。
- ・進捗状況を公表していただき、提案者からも良くなったとの声をいただいた。

お礼や「感謝」の手紙が寄せられており、担当者のやりがいが感じられる制度

府としても住民と直接やりとりできる重要な場となっている。

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

検証の課題

提案方法について
(わかりやすいものになっているか)

提案募集時期・期間について

提案者への審査結果通知・進捗状況の周知について

フォローアップ方法について